

国立市内幼稚園に対する市単独補助金について

市内幼稚園に対する市単独助成として、大きく二つの補助金に分かれている。

★運営費補助金

<補助の対象となる経費>

1.運営費

私立幼稚園の運営に要する経費。幼稚園均等割額一律 300,000 円+園児人員割額（2,400 円×補助金交付年度の 5 月 1 日時点での在籍児童数）で算定された額。

2.災害共済掛金

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入する私立幼稚園が支払う当該災害共済の掛金。申請年度の 5 月 1 日時点での在園児数×補助単価（295 円）で算定された額。

3.特別支援教育事業費

私立幼稚園における特別支援教育の教育条件の維持・向上に資するための経費。障害児が在園する場合、障害児在籍月数×月額単価を交付する。月額単価は、障害児を受け入れている場合 10,000 円。特別に人員配置を行っている場合（園児個別に対応が必要と認められた場合）15,000 円を上乗せする。

★幼稚園研修費補助金

私立幼稚園が実施する教職員研修事業に参加する教職員 1 人について、年額 12,000 円以内として、教職員研修事業に園が要した金額を補助する。（支出額が少ない場合には、実費相当分）

（例）

5 月 1 日時点で、在籍児童数が 90 名で、そのうち個別に対応が必要な障害児 1 人を園が受け入れており、研修事業に参加した教職員が 13 人いる場合の対象園に支払う補助金の総額（年額）

区分	交付請求額内訳	金額
運営費補助	幼稚園均等割額 300,000 円 (A)	516,000 円 (A) + (B)
	園児人員割額 216,000 円 (B) …2,400 円×90 人	
災害共済掛金補助	補助単価 295 円×90 人	26,550 円
特別支援教育事業費補助	受入障害児単価 10,000 円×12 人月 (A)	300,000 円 (A) + (B)
	加配加算単価 15,000 円×12 人月 (B)	
研修費補助金	156,000 円…12000 円×13 人	156,000 円
合計		998,550 円